

超監視社会をもたらすデジタル監視法

宮崎俊郎 (NO!デジタル庁)

1. なぜ入管法は廃案でデジタル監視法は成立したのか

- ① デジタル関連 6 法案を「デジタル監視法」とネーミングしたのは国会審議が始まってからだった。
- ② デジタル監視法の監視による恐怖を理念的にしか示せなかった。この課題の困難性は具体的な恐怖として監視・管理を提示することにある。
- ③ デジタル監視法の網羅する領域が広く、一括法として審議されたために問題点が一部しか議論されないままに成立してしまった。
- ④ 個人情報保護の空洞化については立憲民主党を中心にかなり追及されたが、デジタル庁の問題、データ利活用優先の問題、マイナンバー制度の位置付けの問題、地方自治体のシステム統合の問題などの論点整理が私たちの中でも不十分なまま終わってしまった。

2. 何が問題なのか

- ① 超監視社会の基盤整備としてのデジタル化
すべてをデジタル申請に変えることですべてを記録可能としていく超監視社会へ 狙いは利便性ではなく、超監視社会の構築だ
- ② 人も金も集中させるデジタル庁の発足
9 月発足。500人体制のうち民間出向者100人程度。各省庁のシステム予算はほとんど吸い上げデジタル庁につける。
- ③ 個人情報保護からデータ利活用へ
Gov-Cloud やベースレジストリという横文字によって煙に巻かれた
国による個人情報の同意なき利用体制の確立と同時に民間への利用拡大が
真の狙い

④自治体の国の出先機関化

これまで時間をかけてその自治体の実態に合ったシステムが構築されてきたが、そのシステムを放棄して Gov-Cloud の共通システムを利用することになる。

内田聖子さん（PARC）の指摘：時間かけて地方自治の崩壊は進んできた。

⑤マイナンバー制度の再構築

(1) 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の国機関化

(2) マイナンバーの金融機関口座との紐付け

利用者に対する義務化は回避されたが、金融機関側には義務化
最終的には資産管理へ道を開く

(3) マイナンバーカードの交付率の向上

5月5日交付数 3,800万枚（30%） 申請数 4,900万枚

所持していない 8000万人に「交付申請書」を送付・5000円のマイナポイントの期限延長

カード取得を前提にスマホにアプリ搭載を可能に

保険証利用は10月に延期・運転免許証利用は2026年からか？

3. ほとんどの既存システムが有効に機能せず

現実に実施されているデジタル化の多くがまともに機能していない。こうしたデジタル化の現実に対する評価と分析抜きにデジタル監視法が成立してしまった。こうした事態に対する批判も継続していく必要がある。

①政治資金収支報告システム 2019年の国会議員利用率 1.13%

②COCOA（コロナウイルス感染接触アプリ）→業者任せ・多重下請けにより4か月も機能不全を放置

③HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）→厚労省のシステム。入力項目数が多すぎて医療機関・保健所で報告できず。

④VRS（ワクチン接種記録システム）→不具合多発。そもそも予防接種は自治体管理が原則で健康情報の国家管理に道を開く

⑤オリパラ海外観戦者アプリ→73億円の開発費。海外観戦なしで問題化。平

井卓也は顔認証を担当した NEC に対して「完全に干す」「脅しておいた方がよい」などの発言。

- ⑥VRS をめぐってマイナンバー制度の特定個人情報保護評価については「緊急時の事後評価」として事前評価を実施しなくてよいとした。これはマイナンバー制度の規制の骨抜きだ。

4. これからの長い闘い アナログ選択権の行使を！

法律ができてしまってもその実体化にはかなり長い時間が必要だろう。私たちはその実体化を阻止していく長い困難な取り組みが必要だ。一つ一つのデジタル化の際に、アナログ方式の選択権を認めさせることが取り組みのポイントとなってくるだろう。たとえマイナンバーカードを保険証として利用できるようになったとしても、これまでの保険証利用を問題なく保障させることが大切だ。デジタル化やマイナンバー制度の強制を許さず、「アナログ選択権」を権利として定着させる取り組みが必要だ。